

地域とかかわる高等学校の教育活動：
総合的な学習の時間を中心とした事例の検討から社会教育へ広げる

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2018-02-28
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 渋谷, かさね
	メールアドレス:
URL	所属:
	https://doi.org/10.14945/00024680

地域とかかわる高等学校の教育活動

——総合的な学習の時間を中心とした事例の検討から社会教育へ広げる——

渋谷かさね*

Educational Activities of High Schools Involved with Community: Extend from Case Studies Centered on Period for Integrated Studies to Social Education

Kasane Shibue

Abstract

This paper examines the cases of educational activities of high schools involved with community. The subjects of consideration are 37 high school educational activities centered on period for integrated studies, which was published in the journal articles. There are two viewpoints of consideration. The first is to elucidate the facts of the educational activities of high schools involved with community. From this point of view, I also clarified why these educational activities have a relation with community and where the region refers to. Another point of view is to clarify "issues viewed from social education research" based on what became clear from examination of case studies. Specific issues include (1) those concerning collaboration with community, and (2) those surrounding the students' independence, positionality, and citizenship.

キーワード 高等学校、総合的な学習の時間、地域、社会教育、青年期教育

はじめに

近年の教育政策を見ると、学校がより地域を意識する・せざるを得ない内容である。教育再生実行会議第6次提言（2015年3月。以下、第6次提言）は、地方創生のための教育の在り方を述べる中で、地域を担う人材の育成に学校が取り組むことや、学校を核とした地域活性化について言及する。中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（2015年12月。以下、地域学校協働答申）は、学校と地域が「パートナーとしての連携・協働関係」を発展させる必要性を指摘する。そのための仕組みとされた「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、地教行法）と社会教育法の一部改正（2017年4月1日施行）で、法制面も整えられてきている。

高等学校は、小中学校と比べると地域とのかかわりが少ないことが推察される¹⁾。そして、高等学校にとって「連携」の対象となる地域に関しては、「通学圏」や「受験可能区域」ととらえる学校が多いものの、具

体的な範囲やとらえ方は多様と予想する指摘²⁾や、「連携の対象として想定される空間的地域が、具体性を伴わない抽象的な存在」との指摘がある³⁾。

現行の高等学校学習指導要領には、「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深める」とある。他方で、地域とは何かを具体的に示していない。示すべきとの主張もある⁴⁾が、本稿ではまず「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ」の実際を、高等学校の教育活動の事例から明らかにすることを試みる。そのなかで、なぜ地域とかかわりをもたせているか、地域とはどこを指しているかについて解明していく。

さらに本稿では、事例の検討より明らかになったことを基に、社会教育研究としての課題を考察する。なぜならば、冒頭に記した教育政策には、「学校教育と社会教育が一体となったまちづくり」（第6次提言）、「（地域学校協働本部に関し）社会教育としての協働体制を整備・強化」（地域学校協働答申）との記述に見られるように、社会教育が含まれるからである。他方で、学校と地域の「連携」や「連携・協働」に関しては、社会教育でも研究されてきている⁵⁾。高等学校に焦点化した研究は少ないとしても、いくつかの事例が取り上

* 静岡大学教職大学院

げられている。

以下ではまず近年の教育改革動向のうち、本稿に関係するものとして地域学校協働答申と、高大接続改革の2点に絞り整理する。つぎに、総合的な学習の時間（以下、総合）を中心とした高等学校の教育活動の事例を検討する。扱う事例は、『月刊高校教育』の連載「地域活力の源！輝け高校生－『総合的な学習の時間』が地域を変える」（2013年4月号～2015年3月号）と「輝け高校生Ⅱ－高校で育む 21 世紀型学力」（2015年4月号～2017年7月号）で紹介されたものである。

1. 学校と地域に関する近年の教育政策

（1）学校と地域の「パートナーとしての連携・協働関係」への発展に向けて

学校と地域に関し、教育基本法（2006）は「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」（第13条）、高等学校学習指導要領では「家庭や地域社会との連携」（傍点引用者）と表記する。一方、地域学校協働答申（2015）は、「連携・協働」を用いる。「学校や地域が抱える様々な課題に社会総掛かりで対応する」ために「学校と地域は、お互いの役割を認識しつつ、共有した目標に向かって、対等な立場の下で共に活動する協働関係を築くことが重要であり、パートナーとして相互に連携・協働していく」ことが必要として、「相互補完的」な「連携・協働」の発展を説く⁶⁾。この「連携・協働」という表記には、学校と地域の「新たな関係」の発展との意味が込められているように思われる。

さらに本答申は、公立学校に対し「地域とともにある学校」への転換を説く。それは「開かれた学校」の先に進むものである。「学校運営に地域住民や保護者が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていく」ものだからである。

この転換を進める「仕組み」とされたのが、コミュニティ・スクールである。これは「学校運営協議会を設置する学校」であり、小・中学校を中心に増えている⁷⁾。答申ではコミュニティ・スクールについて「高等学校の特性を踏まえた在り方」に言及しており、その内容はつぎの4つに整理できる。①高等学校にある様々な課程や学科等に特有の学校運営の在り方等が存在する。②生徒の選択により入学する学校種のため、通学区域が広範囲にわたっており、広く社会との関わり・連携を深めていく視点が求められる。③広い地域や社会の参画・協力を促進することは、学校運営の改善につながり、キャリア教育の推進や学校の魅力化、特色づくりに資する。④地方創生の観点からも、地域

の課題解決・活性化に資することが期待される。

学校運営協議会に期待されているのは、「学校が所在する地域の住民や近隣の大学教員、地元の商店街、企業、NPO 等の団体、地方公共団体」に、高等学校が「協力を得」られるようにし、「学校の活性化や教育の質の向上」を図るとともに、「地方創生」に貢献することである。協力の具体としては、つぎのものをあげる。

- ・地域の差し迫った課題を、高校生自らが地域と協働して解決していく地域課題解決型学習を実施したり、町興しイベント等の企画・実施を通じて地域の活性化を図るなど、高等学校と地域の双方向的な魅力を発信したり、
- ・これからの企業・社会が求める人材像や資質・能力等について協議したり、
- ・高等学校の周辺地域の企業等と連携・協力してインターンシップ等を実施したり、
- ・専門高校等において、地域産業と連携し、職場で実践的な技術研修を実施したり、特別非常勤講師等として招へいして授業を実施するなど、

以上のように要約される地域学校協働答申に関し、本稿との関係で2点を押さえておく。1点は、コミュニティ・スクールの「高等学校の特性を踏まえた在り方」の中で、高等学校における地域のとらえ方やかわり方に関する記述がある。高等学校は通学区域が広範囲にわたっているため、広く社会とのかかわり・連携を深めていく視点が求められるのである。その上で、学校運営協議会が広い地域や社会の人・団体等と高等学校をつなげることによって、学校の活性化や教育の質を向上させ、さらに高等学校による地方創生への貢献を期待している。もう1点は、本答申の内容を受けて地教行法が一部改正され、公立学校への学校運営協議会の設置は努力義務化された。それによって、とりわけ公立の高等学校は、地域をより意識する・せざるを得ない状況に立ちいたっているのではないだろうか。

（2）高大接続改革、次期学習指導要領改訂の方向性 にみる育てたい力

中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」(2014)は、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の課題として、「知識の暗記・再生に偏りがち」であり、「思考力・判断力・表現力や、主体性を持って多様な人々と協働する態度など、真の『学力』が十分に育成・評価されていない」ことをあげる。

本答申は高等学校教育に関し、つぎのような課題を提示している。

生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身に付けるとともに、自分の夢や目標を持って主体的に学ぶことのできる環境を整備する。そのために、高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からその構造、目標や内容を見直すとともに、課題発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る。

学習指導要領全般に関して、改訂の基本的な方向性は、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（2016）で示された。資質能力の三つの柱——①生きて働く「知識・技能」の習得、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養——をあげる。高等学校の教科・科目の構成に関し、総合については「実社会・実生活から自ら見いだした課題を探究することを通じて、小・中学校における学びを基盤としながら、より自分のキャリア形成の方向性を考えることにつなげる」とされた。そして「重要性を踏まえた位置付けを明確化するため、名称を『総合的な探究の時間』として見直す」とある。

以上、高大接続改革では、高等学校と大学で育むべき力が問われ、大学入試も改革される。こうした教育政策の動きと国をあげての地方創生の動きが相まって、高等学校の教育活動を、地域とのかかわりの中で行うことへと、一層進む可能性があるのではないだろうか。そこで次節では、すでに実施されている高等学校の教育活動の事例を検討していくことにする。

2. 高等学校における地域とかかわる教育活動の事例の検討

（1）事例の概要

本稿で検討する高等学校の教育活動の事例は、『月刊高校教育』2013年4月号～2015年3月号に掲載された「地域活力の源！輝け高校生—『総合的な学習の時間』が地域を変える」（以下、「輝け高校生」）と、2015年4月号～2017年7月号に掲載された「輝け高校生Ⅱ—高校で育む21世紀型学力」（以下、「輝け高校生Ⅱ」）で紹介されたものである。取り上げられた高等学校は、41校である。そのうち37校を対象とし、表にまとめた記事の内容について分析・検討を行う⁸⁾。

「輝け高校生」の連載は、「人口減少という社会問題が、各地域に深刻な状況を生み出している」中で「地域における活力の源泉を高校生が担う姿」を、総合を

中心とした高等学校の教育活動から示したものである⁹⁾。「輝け高校生Ⅱ」は、「未来社会を創造する主体としての自覚」を高校生に育てるとの関心のもと、総合や産業社会と人間、課題研究における「高校生が自ら実社会と関わり『探究』するような学習」で「高校生が本気になって真剣に学ぶ」姿を紹介している¹⁰⁾。

37校の内訳は、下記の通りである。①設置者は、国立2、都道府県立28、市立4、私立3である。②地域は、北海道3、東北4、関東4、中部4、近畿8、中国4、四国3、九州7である。③取り上げられた教育活動について、定時制課程で実施したものが3ある。ほかは全日制課程で実施したものである。学科別の内訳については、普通科で実施25、専門学科で実施5、普通科と専門学科を置く高校が双方で実施3、総合学科で実施4である。④中高一貫教育校8を含む。⑤コミュニティ・スクール指定を受けていることが、記事から確認できるのは1である。

なお、今回検討した事例には、下記4点の制約があることを断っておく。①記事の執筆者は、当該校の教職員ではなく、学外者である（山梨県公立高等学校教員の廣瀬志保氏が取材し執筆した）。この点にかかわってとりわけ制約となるのは、記事で用いられている「地域」の表現を、当の事例校が同様に用いているかが断言できないことである。②前節で述べたように、連載のコンセプトに基づく紹介である（「輝け高校生」は、生徒が総合などの科目等で地域における活力の源泉を担っている姿を示す。「輝け高校生Ⅱ」は、総合等で生徒が実社会とみずからかかわりながら探究学習を行い、真剣に学ぶ姿を示す）。③教育活動における地域の位置づけやかかわり方については、事例により差異がある。④記事の内容が、現在では変化・発展・終了している場合も考えられる¹¹⁾。

（2）「地域」という視点での検討結果

今回検討した37の事例は、ひとつひとつに経緯や特徴などがあり、まとめて述べるのが難しい。しかしここでは、本稿の問いである「なぜ地域とかかわりをもたせているか」、「地域とはどこを指しているか」にかかわって、一定の傾向として見えてきたこととして、6点にまとめておく。以下〔番号〕の記述は、表の高等学校一覧に記載した番号と対応している。

①地域で調査や体験活動を通して課題を探究または発見し、解決策を提案し発表する活動を含む事例

生徒が地域で調査や体験活動をして課題を探究または発見し、解決策を提案し発表する活動を含む事例が、28ある〔1、2、3、4、5、6、8、10、11、12、13、15、16、18、19、20、21、22、26、27、28、30、31、32、33、35、36、37〕。

全校生徒ではなく特定の課程・学科等の生徒を対象

とする事例もある。[10] は、普通科の中に「地域創造類型」がある。総合「村校発地域元気化プロジェクト」は、普通科の生徒全員が3年間取り組む。加えて、地域創造類型は学校設定科目「地域探究」を履修する。この科目では、「地域の活性化策を考え、将来の故郷を担う若者の育成」を目指す。

「講座制」の形で講座を複数用意し、そのひとつに地域での調査や体験活動を含むものもある。[27] は3年次で講座制をとっており、そのひとつで「北区地域プロデューサー講座」を実施した。担当教員は「生徒たちはリアルな社会を実感しにくくなっている」との立場から、学校がある東京都北区という「身近で把握しやすい地域に焦点を当て」たと言う。

3年間を見通し総合等を計画するもののうち、特定の時期に地域で活動をするものがある。たとえば[1]の総合で、地域での調査や体験活動を伴うのは、学校がある「富士市が抱える課題」に取り組む2年前期「市役所プラン」である。他方で、3年間を通して地域での活動をするものもある[2、8、10、30]。[10] は前述したが、[2] は総合で「地域を対象とした課題解決型の学習を地域の人々と協同し」全校生徒が縦割りグループで取り組む。[8] は自然環境科の事例である。1年次と3年次の総合で「地域活性化プロジェクト」に取り組む。[30] の1年次「産業社会と人間」と2・3年次総合で実施する「SHA プロジェクト」は、「生きる力の育成を目的に、佐伯市の活性化をするために高校生らしいアイデアを出し実践する」。以上は、学校がある地域の活性化を意図する点が共通する。

地域の課題は、生徒が見出すもの（教員から分野が示される場合もある）が多い。他方で、地域側が示すものもある[13、30]。[13] は、地域側が活動にもかかわっていることが読み取れた。

最後に、「なぜ地域とかかわりをもたせた教育活動を行っているか」について考察する。高等学校学習指導要領は、総合の目標を「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする」とする。事例の教育活動は、この目標に該当するものが多くあった。課題を見付ける、探究的な学習をする際に、生徒が地域に出て・入っての調査や体験活動が取り入れられている。なお、後述④のように、学校が立地する市町等の活性化や創生も意図しているものもある[2、8、10、19、30、31、32、35、36]。

②地域でボランティア等の活動すること自体に価値を見出している事例

生徒による地域でのボランティアなどの活動自体を重視している事例が4確認できる[7、9、23、25]。

[7] は、総合で「自己理解に基づくキャリア発達を促す取り組み」をしており、校外でのボランティアやインターンシップなどの体験機会を充実させている。

[9] は、総合の中でボランティア活動をする。生徒は学外の人（石巻社会福祉協議会職員と石巻市内でボランティアをする人）の講演を聞いた後、部活動単位の小グループでボランティア計画書を作成し、実施する。部活動の内容を生かしたボランティアなど、生徒ができること・生かしたいことを基にしていることがうかがえる。[23] は、総合を4学年（定時制）合同で実施しており、「生徒主体の体験活動の保障に重点を置いている」という。地元観光地田沢湖について講義を受けた後に観光や清掃ボランティアをして地域活性化を目指す取り組みや、キャリア教育の視点を加えて地域の祭り（火ふりかまくら）へ参加している。[25] は、1年次の総合の三本柱のひとつを、ボランティア等の社会貢献活動の意味を学ぶサービスラーニングとし、10時間以上のボランティア活動を義務化する。

なお、高等学校学習指導要領は、総合の「内容の取扱い」に関し、社会体験（自然体験、就業体験活動、ボランティア活動など）や体験活動（ものづくり、生産活動など）を積極的に取り入れることや、社会教育の施設の団体等との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫についての配慮を求めている。

③地域のために地域で実践することを含む事例

①または②の事例との重複もあるが、生徒が地域のために地域で実践することを含む事例がある[2、3、4、5、6、7、9、10、11、12、13、15、17、19、21、23、25、30、32、33、35]。これらは、生徒による地域への参加や貢献にもなっている面もある。

さらに詳しく見ると、まず、生徒が企画した活動を実践するものがある。その際に、地域住民も一緒に実践するものがある。地域住民一般に向けたものもあれば、幼稚園・保育園や小学生や中学生、高齢者といった特定の世代や、店・商店街・企業などを対象にしたものもある。それから、地域住民や地域の NPO が日常的または定期的に行う活動に参加するものがある。その場合、地域住民と同じ活動をするものと、部活動や特技を生かし参加するものがある。前者では、高校生ができることを見つけて実践することになったものもある。たとえば、[4] の地域創造コース2年次は学校設定科目「地域学」を学ぶ。ある生徒は、地域住民が廃校で実施する喫茶店の調査を兼ね手伝い始め、その後子どもたちが楽しめるイベントを企画実施した。

④地域の高齢化・人口減少の影響を受けている事例

高等学校が位置する地域が高齢化・人口減少の問題

に直面しており、総合等で地域活性化の観点も意識した教育活動を、実際に地域に出て行って・地域に入って実施する事例〔2、10、12、23〕や、先の事象に伴い高等学校への入学者が減ったため高等学校の魅力を高める取り組みに着手し、その一環として学校設定科目で「地域社会で自立するための総合的な実践力を養う」取り組みをする事例〔4〕がある。

こうした学習を経験した生徒の中には、「地域のことを考えて頑張っている人がたくさんいることを知った。帰ってきて町おこしをしたい」と、進学で県外に出るものの、地域に戻ってきて貢献したいとの思いを語る生徒がいた〔10〕。学校でのカリキュラムとしての学習が終わった後も、地域にかかわり続ける生徒もいた。たとえば、高等学校を卒業した後も休日にその地域で木の伐採に参加する〔2〕、廃校を活用して喫茶店を開く地域住民の活動の手伝いを続ける〔4〕である。

なお、高等学校が置かれている地域の高齢化・人口減少という事象は明確に指摘されていないものの、地域・地方創生、地域活性化を意図に含める事例もある〔8、19、30、31、32、35、36〕。

⑤具体的にかかわっている地域の人・組織

まず、市役所や町役場など、行政がかかわっているものがある。その中には、生徒が市町職員になったと仮定して課題解決に取り組むことを含むものがある。具体的には〔1〕が富士市役所、〔20〕が鹿本市役所である。市役所や町役場、県観光部への提言を含むもの〔13、27、31、32、36〕や、役所によって提供された会場や機会での提言を含むもの〔10、16〕もある。

つぎに、生徒が追究する課題に応じて、かわる地域の人・組織が決まる事例も多くある。具体的には、先の行政に加え、地域住民（町内会や伝統芸能保存会など地縁の組織や個人、NPO 法人などの組織およびそこに属する個人）、地域おこし協力隊員、地元大学、小中学校や幼稚園保育園、福祉施設の職員や利用者、社会福祉協議会、商店街、消防署、農業普及センター、コミュニティセンター、温泉施設、医師や看護師、議員などである。加えて、地元の企業や地元で働く人が協力する場合もある。社員が学校にやってきて講師を務めたり、生徒が訪問調査やインターンシップをしたり、共に商品開発をしたりなどしている。これらの中には、キャリア教育として位置づけられているものもある〔4、7〕。

⑥地理的空間としての地域

高等学校がある市町、市町の中の特定の地域が想定されているものが多い。なかには、高等学校の近隣の市町、そして都道府県も含んでいる事例もある。

高等学校がある市町、市町の中の特定の地域が想定されているものが多いのは、町に唯一の高等学校（と

して果たしてきている役割）との事情や、市立高等学校という事情に関係すると考えられるものもある。高等学校が位置する地域が高齢化・人口減少の問題に直面していることや、地域・地方創生といった課題に、向き合っていると言える事例もある（前述④参照）。

他方で、上記①で考察したように、課題を見つける、探究的な学習をするために、生徒が地域に出て・入ったの調査や体験活動が取り入れられているものもある。②はボランティア活動をすることで生徒が得るものを重視している。これらに関しては、高等学校から出かけていける範囲で地理的空間としての地域をとらえることを、高等学校側が意識的に・無意識的にしている面もあるのではないかと。

3. 社会教育の視点からの考察

（1）社会教育研究における高等学校と地域による取り組み

3では、先の事例の検討を通して明らかになったことを基に、社会教育研究としての課題を考察する。考察にあたり、まず社会教育研究における高等学校と地域による取り組みについて整理する。

長野県辰野高等学校の「三者協議会」と「辰高フォーラム」は、『開かれた学校づくり』論による学校の管理・運営の組み換えの試みのうち、「権利論的とも名付けることのできる」活動とされる。父母と地域住民が主体として学校運営に参加することは、「親の教育権や国民の教育権の具体化」で、「学校の教育の正当性の確保」となる。子どもの権利として生徒を学校運営に参加させることは、「生徒の自治活動を励まし、学校生活の主人公として成長させる」。「教育主体としての地域の復権」を展望するものである¹²⁾。三者協議会と辰高フォーラムはまた、生徒・教職員・保護者・地域住民による「民主的な学校づくり・地域づくり」であり、「参加民主主義、協議民主主義の自治体験による主権者教育、シティズンシップ教育を実現している」とされている¹³⁾。

長野県飯田 OIDE 長姫高等学校商業科の「地域人教育」は、「高校生が地域理解を深め、地域での生き方を考え、郷土愛を育み、地域活性化や地域社会に貢献できる人財を育成するプログラム」である。1年次目標「地域を知る」、2年次目標「地域で活動する」、3年次目標「地域の活動に向け行動する」と、3年間で地域についての学びを積み上げていくプログラムとなっている¹⁴⁾。高等学校と飯田市、松本大学が協定を結んで実施し、飯田市民館が地域とのコーディネート役として地域人教育をサポートする。この地域人教育について、公民館での「地域自治の力を高め、社会的な排除を克服しよう」との地域住民の取り組みを、子ども・若者に引きつぎ、持続可能な地域につなげるもの

であることが指摘されている¹⁵⁾。

NPO 法人未来図書館は、「地方地域の岩手を、地域に根ざしたビジネスを起こすことによって活性化したいという願い」を持っており、小・中・高等学校のキャリア教育の授業を、学校と連携して作ることに取り組んだ。そのうち、高等学校の事例を分析した研究は、「実際に授業を行う教師の補佐役」として、NPO が重要な役割を果たしていることが示された¹⁶⁾。

以上、社会教育研究で着目されてきた事例は、地域側が学校づくりや学校の教育活動に参加しているのが特徴である。二番目と三番目の事例では、地域で学習に取り組む住民や NPO 法人が、その学習を生かして主体的にかかわっていることがわかる。

（２）社会教育研究としての課題

①地域との「連携・協働」をめぐる

社会教育研究における「協働」は、地域づくり論、住民自治論や参加論という論点に関心が集まり、住民側の学習と主体形成が捉えられている点、協働により組織相互のエンパワーメントが期待されている点の特徴とする¹⁷⁾。先に検討した、社会教育研究における高等学校と地域の取り組みについては、この特徴に重なるものを見て取ることができる。

高等学校の教育活動における地域とのかかわりについて、社会教育の視点から見た課題とは、まずこの２つの点を追究することであると考ええる。さらに、高等学校の教育活動にかかわる地域住民や団体の中から、高等学校づくりにも参加する人たちが生まれていくことも、視野に入れることが課題である。すなわち、努力義務化された学校運営協議会設置が、「教育を創造する主体として」の地域住民の参加につながることを展望することである。

②生徒の主体性、当事者性、市民性をめぐる

２（２）①で指摘した事例に見る教育活動は、高等学校学習指導要領の総合の目的にある「主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」の育成につながりうる。これらの資質や能力が、学校生活場面に生かされていくことを展望することは、社会教育としても重要な課題である。生徒会活動などで生徒が自治を発揮すること、校則の見直しについて意見を述べることもつながっていくことで、生徒が学校づくりに参画していくことになる¹⁸⁾。現代の青年期教育として、高校生の自治・自律能力の育成は重要である。

事例には、活動が終わっても取り組みたい内容をあげた生徒が登場した。２（２）④では、学校の授業が終わった後も、地域での活動に参加した生徒がいることを指摘した。このことから、地域の側で生徒が活動に取り組める環境や時間を整えることが問われてくる。それは、地域住民による活動を豊かに展開していくこ

とがあって可能であると考ええる。

高等学校の教育の一環としての地域の課題解決を提案する活動や、地域での地域のための活動に関し、生徒の主体性や当事者性、市民性をどこまで求められるか・育めるかは、議論が必要である。他方で、地域住民による豊かな活動の展開や、「地域自治の力を高め、社会的な排除を克服しよう」との地域住民の取り組みは、生徒を刺激し、主体性の発揮や、当事者性や市民性を育むことに広がっていくこともあるだろう。この点が、社会教育の側からの高等教育へのアプローチである。

おわりに

本稿では、高等学校における地域とのかかわりをもつ教育活動の事例として、『月刊高校教育』の連載「輝け高校生」と「輝け高校生Ⅱ」に見られる、37 高等学校の総合を中心とした教育活動を整理分析した。高等学校にとっての連携の対象としての地域の具体や、地域とのかかわりをもつ教育活動の目的、そうした活動に取り組む高等学校の広がりを確認できた。

他方で、今回は雑誌記事に情報が限定された。事例の当事者から、直接話を聞くことも心がけたい。当事者とは学校だけでなく、地域も含む。その意味で、日本社会教育学会東海・北陸地区社会教育研究集会「子ども・若者が市民として育つために」（2015）、同「子ども・若者が市民として育つために（その２）」（2017）での事例報告や、静岡大学教育学部による「実践研究ラウンドテーブル in 静岡」（2013、2014、2015、2016）での実践報告の意義を追究してきた、筆者なりの姿勢を再定置したい。

上記の報告は、高等学校と地域の事例に限ったものではない。前者では、教員に加え、公民館職員等が、学校と地域の連携の事例を報告した。その報告を、教員、社会教育関係職員、地域住民、社会教育研究者等が聞き、学びあう機会となっていた。後者は、これらメンバーが「実践を語り聴きあう」ことを意図し開催された。２つの取り組みは、学校と地域が互いの立場を知る場、各自が取り組む学校と地域による実践を育む場となっていた。高等学校と地域による実践や、学校と地域による実践の発展のために、先の２つの取り組みの追究を、社会教育の側からの高等学校の教育へのかかわりという視点でも進めていきたい。

小中学校における地域とのかかわりということと高等学校における地域とのかかわりということの違いは、社会教育固有の研究課題であり、青年期教育のあり方にクロスする点にある。地域生活の主体者をどう形成するかという主題は、選挙権が 18 歳以上になった今日にあって、避けられない教育イシューとなる。その青年期教育にあって、学校教育と社会教育との結

節点にあたるのが、地域とのかかわりである。

注

- 1) 地域学校協働答申を受け文部科学省が作成した『地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集』(2016年4月)には、20事例が掲載されている。大部分が小学校・中学校に関するもので、高等学校に関するものは2つである。ひとつは、学校再編をきっかけに地域に目を向けたという、高知県立大方高等学校と高知県幡多郡黒潮町の事例である。また、別の書物には「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、放課後子ども教室といった地域との連携が広がっている小中学校に対して、高校ではこうした取り組みが進んでいない」、「中学校まで盛んな『ふるさと教育』も高校ではほとんど見られない」との記述がある(山内道雄・岩本悠・田中輝美『未来を変えた島の学校—隠岐島前ふるさと再興への挑戦』岩波書店、2015、14頁)。総務省の『地域活性化の拠点として学校を活用した地域づくり事例調査』(2013年2月 www.soumu.go.jp/main_content/000222444.pdf 2018年1月6日取得)は50事例を掲載している。高等学校のものは14事例で、うち12事例は専門学科を置く高等学校のものである。
- 2) 黒光・町田は、2002年度に設置されている4136の国公立高等学校に、アンケート調査をした(回収率55.6%)。「具体的な範囲や捉え方はさまざまであることが予想される」としたのは、高等学校の場合の通学圏は、「各教育委員会にその意向が委ねられて」いるためとする(黒光貴峰・町田玲子「高等学校における地域との連携に関する基礎的要件—地域に関する学校の見解と教育的地域の取り扱い方—」『日本建築学会計画系論文集』71(606)、2006、147頁)。
- 3) 小仲一輝「高等学校における地域連携に関する一考察—事例の検討からみる現状と課題—」『京都教育大学教育実践研究紀要』第13号、2013、272頁。
- 4) 黒光貴峰「高等学校における地域との連携に関する研究—学習指導要領の分析から—」『鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編』59、2008、33頁。
- 5) たとえば以下の研究がある。佐藤一子『子どもが育つ地域社会——学校五日制と大人・子どもの共同』東京大学出版会、2002。日本社会教育学会編『学校・家庭・地域の連携と社会教育』東洋館出版社、2011。柴田彩千子『地域の教育力を育てる——子どもとおとなが学びあう生涯学習社会に向けて』学文社、2014。
- 6) 本文で引用した教育基本法第13条と現行の学習指導要領は、学校・家庭・地域社会の関係を述べている。他方で、中央教育審議会答申(2015)は、学校と地域のパートナーとしての関係に重点が置かれていると言える。
- 7) 全国の公立小・中・高等学校の各校種におけるコミュニティ・スクールの割合は、小学校約12%、中学校約11%、高等学校約2%である(2017年4月1日時点の文部科学省学校基本調査による公立学校数と、コミュニティ・スクール数より算出)。
- 8) 検討の対象外とした4事例は、①地域との関連が読み取れなかったもの(2校)、②中等教育学校の事例で、前期には地域とのかかわりがあるが、後期はかかわりが見えにくかったもの(2校)である。
- 9) 田村学「地域活力の源!輝け高校生『総合的な学習の時間』が地域を変える(第1回)『月刊高校教育』46(4)、2013、84—87頁。
- 10) 同前「輝け高校生II高校で育む21世紀型学力(第1回)高校で育むべき21世紀型学力とは」『月刊高校教育』48(4)、2015、80—83頁。
- 11) たとえば、[1]の「市役所プラン」は、平成27年度から富士市役所まちづくり課と協働して実施している。市内26地区から10地区を選択しその地区にあるまちづくりセンター(元公民館)の協力を得、生徒が地区の課題や魅力を探り課題解決プランを提案する(遠藤健「若者の学びを支える公民館」『静岡大学生涯学習教育研究』第19号、2017、45—51頁)。
- 12) 太田政男「学校論の再構築」日本社会教育学会編『講座現代社会教育の理論I 現代教育改革と社会教育』東洋館出版社、2004、235—246頁。
- 13) 宮下与兵衛「主権者を育てる高校生の学校づくりと地域づくり」『月刊社会教育』No.730、2017、8頁。なお、三者協議会は、生徒・教職員・保護者で、フォーラムはこれらに地域住民が加わる。
- 14) 「長野県飯田OIDE長姫高等学校 商業科 地域連携教育プログラム 地域人教育」(A4判1枚の資料)日本社会教育学会東海・北陸地区社会教育研究集会(2017年7月1日)の報告者小島一人氏(飯田市公民館)ほかより提供いただく。
- 15) 辻浩「公民館における地域学習の探究」佐藤一子編『地域学習の創造—地域再生への扉を開く』東京大学出版会、2015、188頁。
- 16) 柴田、前掲書5)、67、70頁。
- 17) 丹間康仁『学習と協働——学校統廃合をめぐる住民・行政関係の過程』東洋館出版社、2015、42頁。
- 18) 日本社会教育学会東海・北陸地区社会教育研究集会(2017)で、飯田市の地域人教育に関し、小島一人氏、國松秋穂氏(飯田OIDE長姫高等学校)、横山功基氏(飯田市橋北公民館)より報告いただいた。報告後に池谷美衣子氏(東海大学)が質問した内容に示唆を得ての記述であることを申し添える。

表 「地域活力の源! 輝け高校生 「総合的な学習の時間」が地域を変える」及び「輝け高校生Ⅱ：高校で育む21世紀型学力」
 (『月刊高校教育』連載)に見る高等学校の事例一覧 (掲載年月順)

	高等学校名〔特記事項〕	記事名 ¹ 、掲載年月、掲載号、掲載頁	課程 ² ・学科、＜特記事項＞	単位制
1	富士市立高等学校〔静岡県〕	「探究ハイスクール」の「高校生職員」たち (①第2回) 2013年5月、46(6)、84－87頁	専 (総合探究科、ビジネス探究科、スポーツ探究科)	○
2	岡山県立林野高等学校	高校生の夢から地域の夢へ (①第3回) 2013年6月、46(7)、86－89頁	普	○
3	岡山県立真庭高等学校	地域と高校をつなぐ「防災」 (①第4回) 2013年7月、46(8)、84－87頁	普・専 (看護科、生物生産科、食品化学科)	
4	島根県立隠岐島前高等学校	一人ひとりの夢の実現 (①第5回) 2013年8月、46(9)、84－87頁	普 (2年次から地域創造、特別進学のコースに分かれる)	
5	兵庫県立明石清水高等学校	活力あるコミュニティの実現 (①第6回) 2013年9月、46(10)、88－91頁	普 (の中に人と環境類型)	
6	山梨県立塩山高等学校	学校と社会の懸け橋 (①第7回) 2013年10月、46(11)、88－91頁	普・専 (商業系)	
7	市立札幌大通高等学校〔北海道〕	共に生きる (①第8回) 2013年11月、46(12)、88－91頁	定 (午前部・午後部・夜間部)・普	○
8	群馬県立尾瀬高等学校	自然を生かした地域活性化プロジェクト (①第10回) 2014年1月、47(1)、84－87頁	普・専 (自然環境科)	
9	宮城県石巻好文館高等学校	甲斐ある人と言はれなむ (①第11回) 2014年2月、47(2)、84－87頁	普	○
10	兵庫県立村岡高等学校	「地域探究」で地域を学び、活性化を図る (①第12回) 2014年3月、47(3)、88－91頁	普 (の中に地域創造類型)	
11	福岡県立行橋高等学校	地域の課題に挑む専門学科の生徒たち (①第13回) 2014年4月、47(4)、88－91頁	専 (農業技術科、環境緑地科、総合ビジネス科、生活デザイン科)	
12	宮城県立五ヶ瀬中等教育学校	地域の自然や伝統文化の体験から課題を導く (①第14回) 2014年5月、47(6)、86－89頁	普	
13	高知県立大方高等学校	地域の課題解決がまちを活性化する (①第15回) 2014年6月、47(7)、82－85頁	定 (昼間部・夜間部)・普、通・普、＜2006年度コミュニティスクール指定＞	○

14	品川女子学院 [私立 東京都]	企業コラボで地域活性化 (①第 16 回) 2014 年 7 月、47(8)、86-89 頁	普	
15	神戸市立六甲アイランド高等学校 [兵庫県]	地域学をキャリア教育につなぐ (①第 17 回) 2014 年 8 月、47(9)、86-89 頁	普 (2 年次から社会科学、国際人文、総合科学、芸術、ビジネス、情報科学、人間科学の系に分かれる)	○
16	大阪府教育センター附属高等学校	演劇創作などで発想と協同を育む「探究ナビ」 (①第 18 回) 2014 年 9 月、47(10)、86-89 頁	普	
17	秋田市立秋田商業高等学校 [秋田県]	商品を通して人づくりを 総合学習「ビジネス実践」 (①第 19 回) 2014 年 10 月、47(11)、86-89 頁	専 (商業科。2 年次から会計、流通経済、情報のコースに分かれる)	
18	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校	SGH 指定と探究活動 (①第 21 回) 2014 年 12 月、47(13)、86-89 頁	普	
19	広島県立御調高等学校	地域創生でご当地ヒーロー「ミツギレンジャー」登場! (①第 22 回) 2015 年 1 月、48(1)、86-89 頁	普 (2 年次から文理、情報・サービス、福祉のコースに分かれる)	
20	熊本県立鹿本高等学校	継続し、進化する総合学習カリキュラム (①第 23 回) 2015 年 2 月、48(2)、86-89 頁	普	
21	山形県立鶴岡中央高校	地域資源を生かして、地域を元気に (①第 24 回) 2015 年 3 月、48(3)、86-89 頁	普・総 (2 年次から国際交流、情報科学、美術・デザイン、家政科学、社会福祉の系列に分かれる)	○
22	奈良女子大学附属中等教育学校	リベラルアーツ教育に挑戦する高校 (②第 2 回) 2015 年 5 月、48(6)、80-83 頁	普	
23	秋田県立角館高等学校	伝統行事でつながる教科と総合学習 (②第 3 回) 2015 年 6 月、48(7)、78-81 頁	定・普と全・普	○
24	北海道函館稜北高等学校	総合学習を核に協同的な学び合い (②第 4 回) 2015 年 7 月、48(8)、80-83 頁	普	
25	立命館宇治中学校・高等学校	総合学習でキャリア教育授業 (②第 5 回) 2015 年 8 月、48(9)、84-87 頁	普 (普通・一貫コース、国際バカロレア・ディプロマプログラムコース)	
26	宮崎県立宮崎大宮高等学校	導入から 7 年目の総合学習「探究」 (②第 6 回) 2015 年 9 月、48(10)、80-83 頁	普・専 (文科情報科)	
27	聖学院中学校・高等学校 [私立 東京都]	都市部・中高一貫校で地域活性化プロジェクト (②第 7 回) 2015 年 10 月、48(11)、84-87 頁	普	
28	群馬県立中央中等教育学校	スパイラルにつなぐ探究活動 (②第 8 回) 2015 年 11 月、48(12)、84-87 頁	普	

29	和歌山県立有田中央高等学校	地域社会の中核を担う若者の育成 (②第 10 回) 2016 年 1 月、49(1)、80-83 頁	総 (福祉系列、家庭系列食育コース、同保育コース、普通系列、芸術系列音楽コース、同美術コース、同書道コース、体育系列、情報系列、商業系列、農業系列進学コース、同経営コース)	○
30	大分県立佐伯豊南高等学校	地域に飛び込む高校生が、未来を創る (②第 13 回) 2016 年 4 月、49(4)、56-59 頁	総 (<u>総合学科</u> 、食農ビジネス科、工業技術科、福祉科)	○
31	北海道浦河高等学校	総合学習から学校設定科目に発展 (②第 14 回) 2016 年 5 月、49(6)、58-61 頁	総 (人文科学系列、自然科学系列、情報・ビジネス系列、健康・生活系列、地域文化系列)	○
32	山梨県立富士河口湖高等学校	地域創生を目指し富士北麓地域から世界へ (②第 15 回) 2016 年 6 月、49(7)、58-61 頁。同前、(②第 16 回) 2016 年 7 月。49(8)、56-59 頁	普	
33	熊本県立高森高等学校	一人ひとりに寄り添った探究活動の実践 (②第 17 回) 2016 年 8 月、49(9)、64-67 頁	普	
34	愛媛県立松山東高等学校	探究を深める、5 単位の総合学習 (②第 18 回) 2016 年 9 月、49(10)、60-63 頁	普 (2 年生進級時に <u>SG コース</u> の希望とる。80 名程度)	
35	熊本県立第二高等学校	SSH の探究を普通科・美術科に生かす (②第 20 回) 2016 年 11 月、49(12)、56-59 頁	普・専 (理数科、 <u>美術科</u>)	
36	高知県立山田高等学校	地域創生を目指す生徒を学校・地域で育てる (②第 21 回) 2016 年 12 月、49(13)、56-59 頁	普・専 (商業科)	
37	京都府立嵯峨野高等学校	グローバル社会のリーダー 社会貢献できる人材の育成 (②第 22 回) 2017 年 1 月、50(1)、76-79 頁	普、専 (京都こすもす科専修コース、 <u>共修コース</u>)	

注

1. 記事名中に記載された①は「輝け高校生」を、②は「輝け高校生Ⅱ」を指す。
2. 課程について、「定」は「定時制」、「通」は「通信制」を指す。「全日制」の場合は原則記載していない (全日制と定時制を置く学校のみ「全」と記載)。学科について、「普」は「普通科」、「専」は「専門学科」、「総」は「総合学科」を指す。下線は、当該学科の教育活動に絞った記事であることを意味する。